

政府・与党社会保障改革検討本部

議 事 次 第

平成 22 年 10 月 28 日 (木)
8 : 4 0 ~ 8 : 5 5
官 邸 4 階 大 会 議 室

1. 開 会
2. 社会保障の現状及び課題
(厚生労働大臣より説明)
3. 自由討議
4. 閉会

政府・与党社会保障改革検討本部の設置について

平成 22 年 10 月 28 日
政 府 ・ 与 党

1. 趣旨

社会保障改革の全体像については、政府・与党が一体となって、必要とされるサービスの水準・内容を含め、国民に分かり易い選択肢を提示するとともに、その財源の確保について一体的に議論する必要がある。このため、これを検討する場として、内閣総理大臣の下に以下の構成による政府・与党社会保障改革検討本部（以下「本部という」）を設置する。

2. 構成

本部の本部長及び構成員は別紙のとおりとする。また、本部長は、必要があると認められるときは、関係者に出席を求めることができる。

3. 運営

内閣総理大臣（本部長）の下、内閣官房長官が主宰する。その他、本部の運営に関する事項その他必要な事項は、本部長が定める。

(別紙)

(本部長)	
内閣総理大臣	菅 直人
(本部長代理)	
内閣官房長官	仙谷 由人
(政府側構成員)	
総務大臣	片山 善博
財務大臣	野田 佳彦
厚生労働大臣	細川 律夫
経済産業大臣	大畠 章宏
内閣府特命担当大臣 (少子化対策)	岡崎 トミ子
内閣府特命担当大臣 (経済財政政策)	海江田 万里
国家戦略担当大臣	玄葉 光一郎
内閣官房副長官	古川 元久
内閣官房副長官	福山 哲郎
内閣官房参与 (事務局長)	峰崎 直樹
(与党側構成員)	
民主党幹事長	岡田 克也
民主党政策調査会長	玄葉 光一郎
民主党税と社会保障の抜本改革調査会会長	藤井 裕久
民主党参議院幹事長	平田 健二
民主党幹事長代理	枝野 幸男
民主党筆頭副幹事長	長妻 昭
民主党政策調査会長代理	城島 光力
民主党政策調査会長代理	一川 保夫
国民新党幹事長	下地 幹郎
国民新党政務調査会長	亀井 亜紀子

社会保障の現状と課題

平成22年10月
厚生労働省

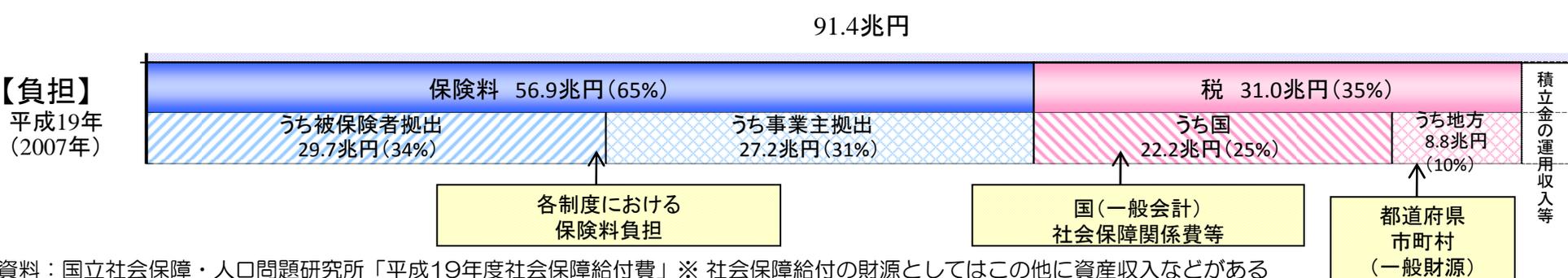
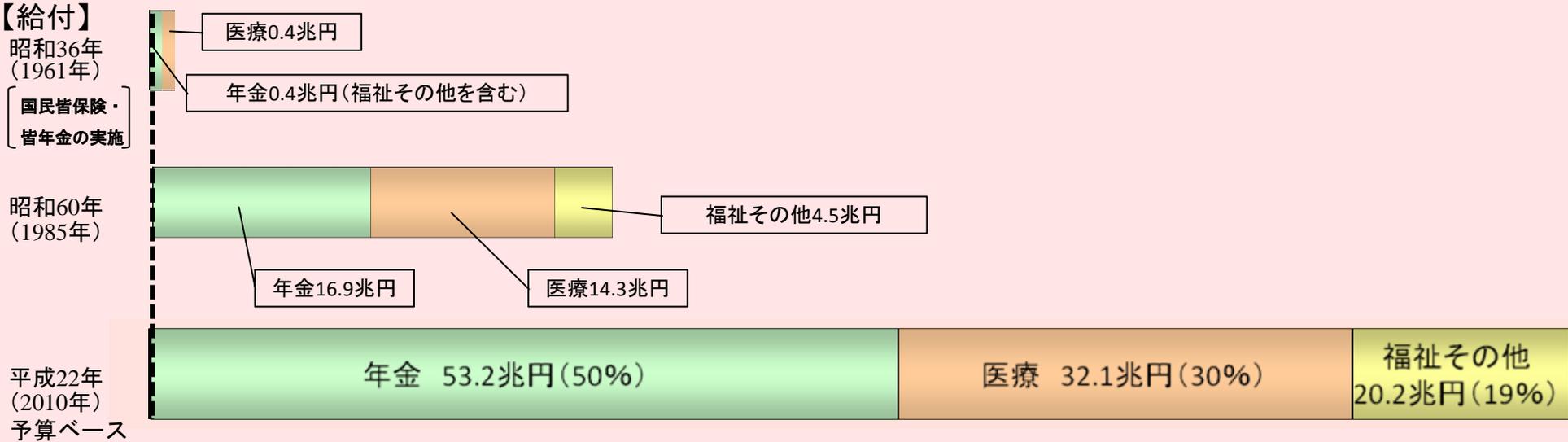
社会保障制度の基本的考え方

基本的考え方

- 我が国の福祉社会は、自助、共助、公助の適切な組み合わせによって形づくられている。
その中で社会保障は、国民の「安心感」を確保し、社会経済の安定化を図るため、今後とも大きな役割を果たすもの。
- この場合、全ての国民が社会的、経済的、精神的な自立を図る観点から、
- ①自ら働いて自らの生活を支え、自らの健康は自ら維持するという「自助」を基本として、
 - ②これを生活のリスクを相互に分散する「共助」が補完し、
 - ③その上で、自助や共助では対応できない困窮などの状況に対し受給要件を定めた上で必要な生活保障を行う公的扶助や社会福祉などを「公助」として位置づける
- ことが適切。
- 「共助」のシステムとしては、国民の参加意識や権利意識を確保する観点からは、負担の見返りとしての受給権を保障する仕組みとして、国民に分かりやすく負担についての合意が得やすい社会保険方式が基本となっている。

社会保障給付費の推移と負担の現状

	昭和36年(1961年)	昭和60年(1985年)	平成22年(2010年) 予算ベース
国民所得額(兆円)	16.1	260.6	336.4
給付費総額(兆円)	0.8(100.0%)	35.7(100.0%)	105.5(100.0%)
(内訳) 年金	0.4(51.3%)	16.9(47.3%)	53.2(50.4%)
医療	0.4(48.7%)	14.3(40.0%)	32.1(30.4%)
福祉その他	(年金に含めて計上)	4.5(12.6%)	20.2(19.1%)
給付費総額/国民所得額	4.91%	13.69%	31.36%

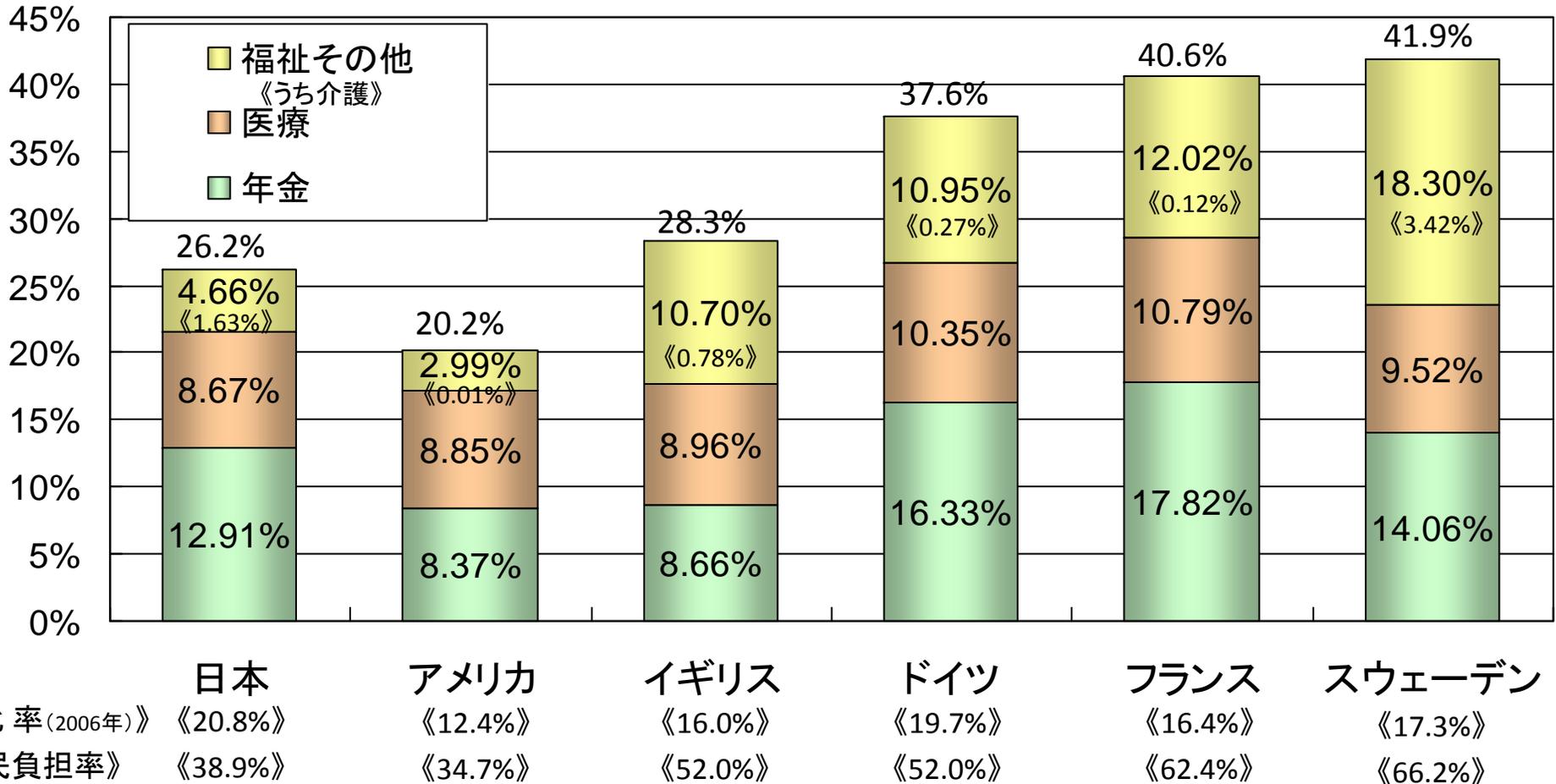


資料：国立社会保障・人口問題研究所「平成19年度社会保障給付費」※ 社会保障給付の財源としてはこの他に資産収入などがある

社会保障給付の部門別の国際的な比較(対国民所得比)

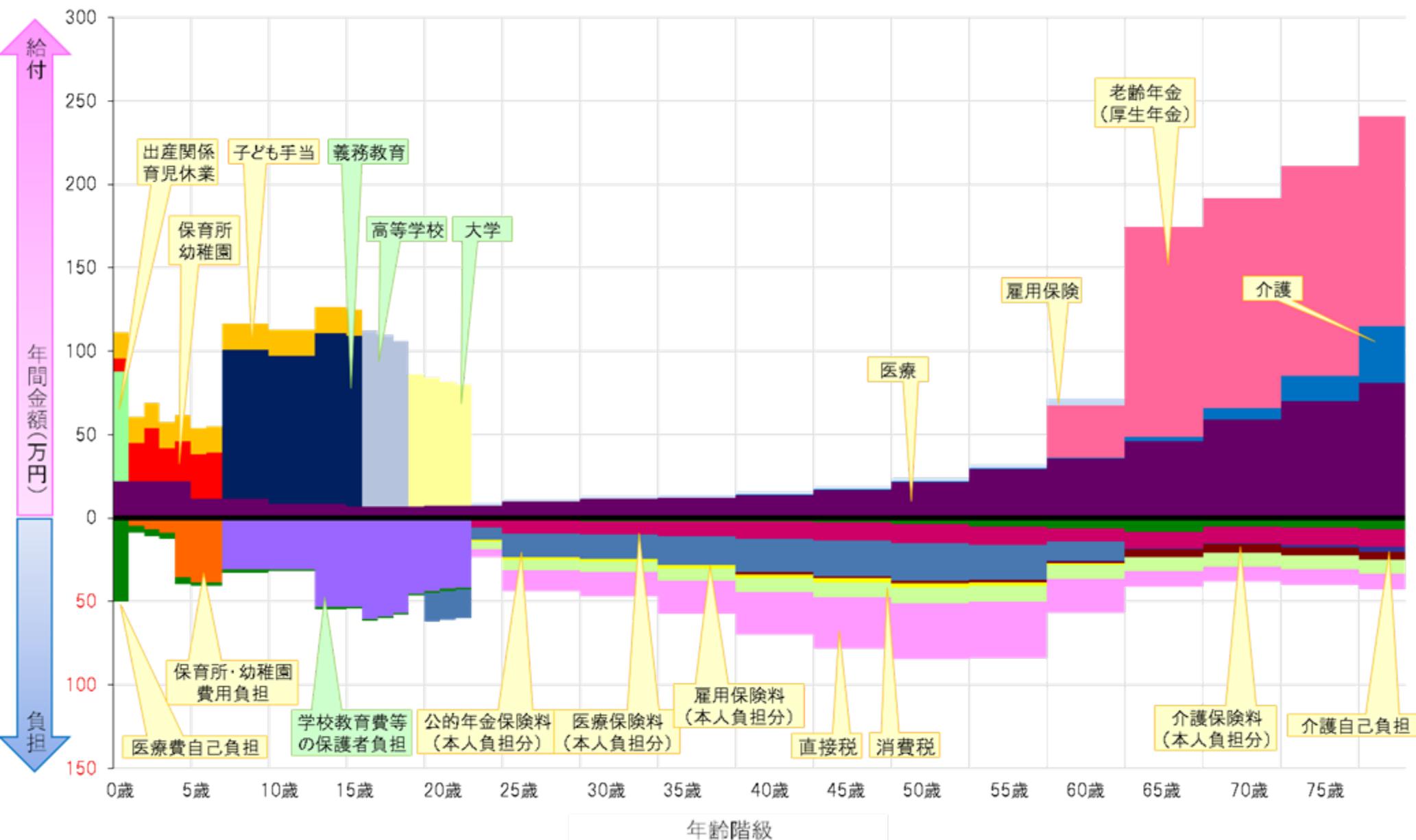
○ 我が国の社会保障給付の規模を部門別に比較すると、

- ・ 年金 — 米英を上回るが、他の欧州諸国をやや下回る規模
- ・ 医療 — 米英とほぼ同規模、他の欧州諸国をやや下回る規模
- ・ その他の給付 — 米国を上回るが、欧州諸国をかなり下回る規模 となっている



(注) OECD: "Social Expenditure Database" 等に基づき、厚生労働省政策統括官付社会保障担当参事官室で算出したもの。いずれも2005年。
 OECD社会支出基準に基づく社会支出データを用いているため、社会保障給付費よりも広い範囲の費用(公的住宅費用、施設整備費等)も計上されている。
 高齢化率は OECD: "OECD in figures 2008"、国民負担率は財務省調べによる(日本は2009年度見通し。諸外国は2006年実績。)

ライフサイクルでみた社会保険及び保育・教育等サービスの給付と負担のイメージ



(注) 平成21年度(データがない場合は可能な限り直近)の実績をベースに1人当たりの額を計算している。

現在の社会保障制度について

- 現在の社会保障制度は、高度経済成長期であった1960～1970年代にその骨格が完成しているため、以下のような点を前提としておおむね構築されている。

【制度設計とその前提について】

① 正規雇用・終身雇用・完全雇用

- サラリーマンは職域保険(健康保険、厚生年金)に、その他の者は地域保険(国民健康保険、国民年金)に加入することで、皆保険・皆年金を達成

② 右肩上がりの経済成長

- 給付の増大については、給与の上昇による保険料収入の増や税収増により賄うことができる

③ 企業の福利厚生の充実、核家族モデル(特に専業主婦)、地域社会のつながり

- 現役世代については、社会保障制度による対応は補完的
- 高齢者に対する給付が相対的に手厚くなっている

社会保障制度を取り巻く状況の変化について

○ 現在の社会保障制度を取り巻く状況は1960～70年代当時から大きく変化している。

- ① 雇用基盤の変化(就労形態の多様化)
- ② 家族形態の変化(単身高齢世帯の増加、離婚の増加に伴うひとり親世帯の増加)
- ③ 地域基盤の変化(都市化と過疎化の同時進行、地域コミュニティの弱体化、人口減少社会到来)
- ④ 生活・リスク形態の変化(社会的ストレスの増大、自殺、うつ等の増加)



+

少子高齢化の進展と経済成長の鈍化により、
社会保障給付費の対GDP比が増加

社会情勢の変化に対応し、これまで、年金、医療、福祉など制度ごとに対応を実施してきたが、

- 世代間の給付・負担のアンバランス、ニーズの変化に対応したサービスの充実・強化、縦割り型制度、不十分な貧困・困窮者対策、負担の次世代への先送りといった問題は未解決
- 問題解決には、財源問題も含めた社会保障制度の一体的・抜本的な改革が必要



改革の全体像を議論するためのポイント

- 経済を支え、経済成長に貢献する社会保障(一人一人の能力を引き出す社会保障＝ポジティブ・ウェルフェア)の構築
- 新たな課題やニーズの変化、各制度が内包している課題に対応した社会保障の機能強化
他方、必要な効率化を併せて実施
- 安定的な財源の確保

※これらを一体的、総合的に議論する必要